

市第 139 号議案 平成 26 年度横浜市一般会計補正予算（第 4 号）（関係部分）

1 太陽光発電設備等設置工事請負契約の締結に係る予算外義務負担

（債務負担行為補正＜新たに債務負担行為をするもの＞（予算議案 16 頁、予算説明書 35 頁））

太陽光発電設備等設置工事では、横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金※を活用し、特別避難場所への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を行い、災害時のエネルギー対策と平常時の省エネを推進しています。

当該基金に基づき実施する事業は、平成 27 年度を期限として実施しておりますが、今年度発注した工事において、資機材の調達に日時を要することが判明しました。そのため、今後発注を予定している工事のうち、一部を 26 年度に発注するため、当該工事契約について、予算外義務負担を設定します。

【債務負担設定内訳】

（単位：千円）

期 間	限 度 額	財 源 内 訳		
		市債	一般財源	基金繰入金
平成 27 年度	170,000	0	0	170,000

< 参考 >

※ 横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金の概要

- (1) 実施期間 平成 25 年度～平成 27 年度（環境省の補助金交付要綱で定める）
- (2) 基金額 6 億円（全額国費による積立て）
- (3) 実施内容 特別避難場所 35 か所に太陽光発電設備（5～10kW）と蓄電池（10～15kWh）を設置。26 年度に 8 施設工事完了予定、27 年度に 27 施設工事完了予定。